

【通所介護事業所の料金表】

通常規模型

令和7年4月1日現在

通所介護の介護報酬に係わる費用（利用者負担1割分）

項目		サービス1回あたりの料金				
①通常規模型通所介護 7時間以上8時間未満		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		658単位	777単位	900単位	1,023単位	1,148単位
		706円	833円	965円	1,097円	1,231円
②加算	入浴介助Ⅰ	1日につき 40単位（ 43円 ）				
	個別機能訓練(Ⅰ)□	1日につき 76単位（ 82円 ）				
	個別機能訓練(Ⅱ)	1月につき 20単位（ 22円 ）				
	口腔機能向上Ⅱ	1回につき 160単位（ 172円 ） 月2回を限度				
	科学的介護推進体制	1月につき 40単位（ 43円 ）				
	栄養アセスメント	1月につき 50単位（ 54円 ）				
	栄養改善	1回につき 200単位（ 215円 ） 月2回を限度				
	サービス提供体制Ⅱ	1回につき 18単位（ 20円 ）				
	処遇改善(Ⅰ)	1月につき 算定単位数 の9.2% （ 約65円～ ） ※実際には1ヶ月分の算定単位数で計算します。				
		（ 円 ）				
		（ 円 ）				
		（ 円 ）				
③減算	送迎減算	1回につき -47単位（ -51円 ） ※片道につき				
		（ 円 ）				
④その他	給食費	1日につき （ 800円 ） ※介護保険対象外の費用となります。				
	教養娯楽費	1回につき （ 実費 ）				

※ 利用者負担額（1割）の算出方法

①②③の計算による1か月のサービス合計単位数×10.72円＝〇〇円（1円未満切り捨て）

〇〇－（〇〇円×0.9（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

※ 10.72円は横浜市（2級地）の地域加算割合

【通所介護事業所の料金表】

通常規模型

令和7年4月1日現在

通所介護の介護報酬に係わる費用（利用者負担2割分）

項目		サービス1回あたりの料金				
①通常規模型通所介護 7時間以上8時間未満		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		658単位	777単位	900単位	1,023単位	1,148単位
		1,411円	1,666円	1,930円	2,194円	2,462円
②加算	入浴介助Ⅰ	1日につき 40単位（ 86円 ）				
	個別機能訓練(Ⅰ)□	1日につき 76単位（ 163円 ）				
	個別機能訓練(Ⅱ)	1月につき 20単位（ 43円 ）				
	口腔機能向上Ⅱ	1回につき 160単位（ 343円 ） 月2回を限度				
	科学的介護推進体制	1月につき 40単位（ 86円 ）				
	サービス提供体制Ⅱ	1回につき 18単位（ 39円 ）				
	処遇改善(Ⅰ)	1月につき 算定単位数の9.2%（ 約130円～ ） ※実際には1ヶ月分の算定単位数で計算します。				
	栄養アセスメント	1月につき 50単位（ 108円 ）				
	栄養改善	1回につき 200単位（ 429円 ） 月2回を限度				
		（ 円 ）				
		（ 円 ）				
		（ 円 ）				
③減算	送迎減算	1回につき -47単位（ -101円 ） ※片道につき				
		（ 円 ）				
④その他	給食費	1日につき（ 800円 ） ※介護保険対象外の費用となります。				
	教養娯楽費	1回につき（ 実費 ）				

※ 利用者負担額（2割）の算出方法

①②③の計算による1か月のサービス合計単位数×10.72円＝〇〇円（1円未満切り捨て）

〇〇－（〇〇円×0.8（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

※ 10.72円は横浜市（2級地）の地域加算割合

【通所介護事業所の料金表】

通常規模型

令和7年4月1日現在

通所介護の介護報酬に係わる費用（利用者負担3割分）

項目		サービス1回あたりの料金				
①通常規模型通所介護 7時間以上8時間未満		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		658単位	777単位	900単位	1,023単位	1,148単位
		2,116円	2,499円	2,895円	3,290円	3,692円
②加算	入浴介助Ⅰ	1日につき 40単位（ 129円 ）				
	個別機能訓練(Ⅰ)□	1日につき 76単位（ 245円 ）				
	個別機能訓練(Ⅱ)	1月につき 20単位（ 65円 ）				
	口腔機能向上Ⅱ	1回につき 160単位（ 515円 ） 月2回を限度				
	科学的介護推進体制	1月につき 40単位（ 129円 ）				
	サービス提供体制Ⅱ	1回につき 18単位（ 58円 ）				
	処遇改善(Ⅰ)	1月につき 算定単位数の9,2%（ 約195円～ ） ※実際には1ヶ月分の算定単位数で計算します。				
	栄養アセスメント	1月につき 50単位（ 161円 ）				
	栄養改善	1回につき 200単位（ 644円 ） 月2回を限度				
		（ 円 ）				
		（ 円 ）				
		（ 円 ）				
③減算	送迎減算	1回につき -47単位（ -151円 ） ※片道につき				
		（ 円 ）				
④その他	給食費	1日につき （ 800円 ） ※介護保険対象外の費用となります。				
	教養娯楽費	1回につき （ 実費 ）				

※ 利用者負担額（3割）の算出方法

①②③の計算による1か月のサービス合計単位数×10.72円＝〇〇円（1円未満切り捨て）

〇〇－（〇〇円×0.7（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

※ 10.72円は横浜市（2級地）の地域加算割合

【第一号通所事業の料金表】

令和7年4月1日現在

第一号通所事業の介護報酬に係わる費用（利用者負担1割分）

項目		サービス1回あたりの料金		
①第一号通所事業	7時間以上8時間未満	要支援1 (週1回程度)	要支援2 (週1回程度)	要支援2 (週2回程度)
		1,798単位	1,798単位	3,621単位
		1,928円	1,928円	3,882円
②加算	口腔機能向上Ⅱ	1月につき 160単位 (172円)		
	科学的介護推進体制	1月につき 40単位 (43円)		
	サービス提供体制Ⅱ 1	1月につき 72単位 (78円) 事業対象者、要支援1 (週1回程度)		
	一体的サービス提供	1月につき 480単位 (515円) 栄養改善及び口腔機能向上		
	処遇改善(Ⅰ)	1月につき 算定単位数の9.2% (約177円～) ※実際には1ヶ月分の算定単位数で計算します。		
	栄養アセスメント	1月につき 50単位 (54円)		
	栄養改善	1月につき 200単位 (215円)		
		(円)		
		(円)		
		(円)		
③減算	送迎減算	1月につき -47単位 (-51円) ※片道につき		
		(円)		
④その他	給食費	1日につき (800円) ※介護保険対象外の費用となります。		
	教養娯楽費	1回につき (実費)		

※ 利用者負担額（1割）の算出方法

①②③の計算による1か月のサービス合計単位数×10.72円＝〇〇円（1円未満切り捨て）

〇〇－（〇〇円×0.9（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

※ 10.72円は横浜市（2級地）の地域加算割合

【第一号通所事業の料金表】

令和7年4月1日現在

第一号通所事業の介護報酬に係わる費用（利用者負担2割分）

項目		サービス1回あたりの料金			
①第一号通所事業 7時間以上8時間未満		要支援1 (週1回程度)	要支援2 (週1回程度)	要支援2 (週2回程度)	
		1,798単位	1,798単位	3,621単位	
		3,855円	3,855円	7,764円	
②加算	口腔機能向上Ⅱ	1月につき	160単位	(343円)	
	科学的介護推進体制	1月につき	40単位	(86円)	
	サービス提供体制Ⅱ 2	1月につき	144単位	(309円) 事業対象者、要支援2 (週2回程度)	
	一体的サービス提供	1月につき	480単位	(1029円) 栄養改善及び口腔機能向上	
	処遇改善(Ⅰ)	1月につき	算定単位数 の9.2%	(約355円～) ※実際には1ヶ月分の算定単位数で計算します。	
	栄養アセスメント	1月につき	50単位	(108円)	
	栄養改善	1月につき	200単位	(429円)	
				(円)	
				(円)	
				(円)	
③減算	送迎減算	1月につき	-47単位	(-101円) ※片道につき	
				(円)	
④その他	給食費	1日につき		(800円) ※介護保険対象外の費用となります。	
	教養娯楽費	1回につき		(実費)	

※ 利用者負担額（2割）の算出方法

①②③の計算による1か月のサービス合計単位数×10.72円＝〇〇円（1円未満切り捨て）

〇〇－（〇〇円×0.8（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

※ 10.72円は横浜市（2級地）の地域加算割合

【第一号通所事業の料金表】

令和7年4月1日現在

第一号通所事業の介護報酬に係わる費用（利用者負担3割分）

項目		サービス1回あたりの料金			
①第一号通所事業	7時間以上8時間未満	要支援1 (週1回程度)	要支援2 (週1回程度)	要支援2 (週2回程度)	
		1,798単位	1,798単位	3,621単位	
		5,783円	5,783円	11,646円	
②加算	口腔機能向上Ⅱ	1月につき	160単位	(515円)	
	科学的介護推進体制	1月につき	40単位	(129円)	
	サービス提供体制Ⅱ/22	1月につき	72単位	(232円) 要支援2(週1回程度)	
	一体的サービス提供	1月につき	480単位	(1544円) 栄養改善及び口腔機能向上	
	処遇改善(Ⅰ)	1月につき	算定単位数 の9.2%	(約532円～) ※実際には1ヶ月分の算定単位数で計算します。	
	栄養アセスメント	1月につき	50単位	(161円)	
	栄養改善	1月につき	200単位	(644円)	
				(円)	
				(円)	
				(円)	
③減算	送迎減算	1月につき	-47単位	(約191円～) ※片道につき	
				(円)	
④その他	給食費	1日につき		(800円) ※介護保険対象外の費用となります。	
	教養娯楽費	1回につき		(実費)	

※ 利用者負担額（3割）の算出方法

①②③の計算による1か月のサービス合計単位数×10.72円＝〇〇円（1円未満切り捨て）

〇〇－（〇〇円×0.7（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

※ 10.72円は横浜市（2級地）の地域加算割合

【第一号通所事業の料金表】 ※週2回ご利用者用

令和7年4月1日現在

第一号通所事業の介護報酬に係わる費用（利用者負担1割分）

項目		サービス1回あたりの料金			
①第一号通所事業	7時間以上8時間未満	要支援1 (週1回程度)	要支援2 (週1回程度)	要支援2 (週2回程度)	
		1,798単位	1,798単位	3,621単位	
		1,928円	1,928円	3,882円	
②加算	口腔機能向上Ⅱ	1月につき	160単位	(172円)	
	科学的介護推進体制	1月につき	40単位	(43円)	
	サービス提供体制Ⅱ 2	1月につき	144単位	(155円)	事業対象者、要支援2（週2回程度）
	一体的サービス提供/2	1月につき	480単位	(515円)	栄養改善及び口腔機能向上
	処遇改善(Ⅰ)	1月につき	算定単位数 の9.2%	(約177円～)	※実際には1ヶ月分の算定単位数で計算します。
	栄養アセスメント/2	1月につき	50単位	(54円)	
	栄養改善/2	1月につき	200単位	(215円)	
				(円)	
				(円)	
				(円)	
③減算	送迎減算/2	121	-47単位	(-51円)	※片道につき
				(円)	
④その他	給食費	1日につき		(800円)	※介護保険対象外の費用となります。
	教養娯楽費	1回につき		(実費)	

※ 利用者負担額（1割）の算出方法

①②③の計算による1か月のサービス合計単位数×10.72円＝〇〇円（1円未満切り捨て）

〇〇－（〇〇円×0.9（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

※ 10.72円は横浜市（2級地）の地域加算割合

【第一号通所事業の料金表】 ※週2回ご利用者用

令和7年4月1日現在

第一号通所事業の介護報酬に係わる費用（利用者負担2割分）

項目		サービス1回あたりの料金			
①第一号通所事業	7時間以上8時間未満	要支援1 (週1回程度)	要支援2 (週1回程度)	要支援2 (週2回程度)	
		1,798単位	1,798単位	3,621単位	
		3,855円	3,855円	7,764円	
②加算	口腔機能向上Ⅱ	1月につき	160単位	(343円)	
	科学的介護推進体制	1月につき	40単位	(86円)	
	サービス提供体制Ⅱ 2	1月につき	144単位	(309円)	事業対象者、要支援2（週2回程度）
	一体的サービス提供/2	1月につき	480単位	(1029円)	栄養改善及び口腔機能向上
	処遇改善(Ⅰ)	1月につき	算定単位数 の9.2%	(約355円～)	※実際には1ヶ月分の算定単位数で計算します。
	栄養アセスメント/2	1月につき	50単位	(108円)	
	栄養改善/2	1月につき	200単位	(429円)	
				(円)	
				(円)	
				(円)	
③減算	送迎減算/2	121	-47単位	(-101円)	※片道につき
				(円)	
④その他	給食費	1日につき		(800円)	※介護保険対象外の費用となります。
	教養娯楽費	1回につき		(実費)	

※ 利用者負担額（2割）の算出方法

①②③の計算による1か月のサービス合計単位数×10.72円＝〇〇円（1円未満切り捨て）

〇〇－（〇〇円×0.8（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

※ 10.72円は横浜市（2級地）の地域加算割合

【第一号通所事業の料金表】 ※週2回ご利用者用

令和7年4月1日現在

第一号通所事業の介護報酬に係わる費用（利用者負担3割分）

項目		サービス1回あたりの料金			
①第一号通所事業	7時間以上8時間未満	要支援1 (週1回程度)	要支援2 (週1回程度)	要支援2 (週2回程度)	
		1,798単位	1,798単位	3,621単位	
		5,783円	5,783円	11,646円	
②加算	口腔機能向上Ⅱ	1月につき	160単位	(172円)	
	科学的介護推進体制	1月につき	40単位	(43円)	
	サービス提供体制Ⅱ 2	1月につき	144単位	(155円)	事業対象者、要支援2（週2回程度）
	一体的サービス提供/2	1月につき	480単位	(515円)	栄養改善及び口腔機能向上
	処遇改善(Ⅰ)	1月につき	算定単位数 の9.2%	(約177円～)	※実際には1ヶ月分の算定単位数で計算します。
	栄養アセスメント/2	1月につき	50単位	(54円)	
	栄養改善/2	1月につき	200単位	(215円)	
				(円)	
				(円)	
				(円)	
③減算	送迎減算/2	121	-47単位	(-151円)	※片道につき
				(円)	
④その他	給食費	1日につき		(800円)	※介護保険対象外の費用となります。
	教養娯楽費	1回につき		(実費)	

※ 利用者負担額（3割）の算出方法

①②③の計算による1か月のサービス合計単位数×10.72円＝〇〇円（1円未満切り捨て）

〇〇－（〇〇円×0.7（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

※ 10.72円は横浜市（2級地）の地域加算割合